

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

『「かわさき基準」(通称K I S : Kawasaki Innovation Standard) の理念を活かす産業人材育成』推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

川崎市

### 3 地域再生計画の区域

川崎市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### (1) 本市の産業構造の変化

川崎市は、これまで「工都川崎」と呼ばれ、製造業を中心として発達してきた都市である。臨海部は、明治以来わが国の工業を先導牽引してきた鉄鋼産業、石油産業、電気産業、機械産業が集積している。しかしながら、昭和60年のプラザ合意後の円高は輸出型製造業を直撃し、生産拠点の海外移転が進みはじめた。当初韓国や台湾を中心とした生産拠点の移転も現在は中国、ベトナムとさらに広がり、川崎では現在も「製造業の空洞化」の状況が続き、工業統計調査等によれば平成10年から19年の10年間で、製造業の事業所(従業者4人以上)数は2,582から1,732に減少し、従業者数は約96千人から約57千人へと減少している。

表1 川崎市の製造業における事業所(従業者4人以上)数と従業者数の推移

	平成10年	平成14年	平成19年
事業所数	2,582	1,953	1,732
従業者数	96,408	61,557	56,951

<出典> 川崎市工業統計調査から抜粋

このように製造業の事業所、従業者が減少している反面、わが国最初のビジネスインキュベーション施設である、かながわサイエンスパーク(KSP)をはじめとして、かわさき新産業創造センター(KBIC)、テクノハブイノベーション川崎(THINK)の3つの先進的インキュベーション施設から新しい企業が生まれてきている。また、公害を克服してきた地域として川崎には環境技術の蓄積が進んでおり「川崎ゼロ・エミッション工業団地」や、「環境産業フォーラム」、「川崎国際環境技術展2009」の開催など先進的な取り組みが行われている。平成17年3月に策定された「川崎

市新総合計画」においても、「ものづくり産業はその高度化・複合化を目指す重点産業」として位置づけられている。

(2) 本市の就業状況

平成17年の国勢調査によると本市の就業者数は、男性431,921人、女性265,088人の合計697,009人で、平成12年に比べて47,606人(7.3%)の増加となっている。

就業者数を産業別にみると、第一次産業従事者が2,778人、第二次産業従事者が146,583人、第三次産業498,105人となっており、第三次産業従事者が7割以上を占めている。平成12年と比べると、第三次産業従事者が40,718人(8.9%)の増加となっているが、第二次産業従事者は31,190人(17.5%)の減少となっている。

また、就業者を産業大分類別に見ると、「サービス業(他に分類されないもの)」が124,197人(17.8%)と最も多く、次いで、「卸売・小売業」が113,821人(16.3%)、「製造業」が90,973人(13.1%)、以下、「情報通信業」58,849人(8.4%)、「医療、福祉業」(6.7%)と続いており、全国的に見ると「情報通信業」の集積率が著しく高くなっていることが特徴である。

一方、有効求職者の月平均は、平成19年度では15,516人となり、平成18年度から比較すると、マイナス0.6%の減少となっている。

この結果、有効求人倍率は平成18年度の0.92倍から、平成19年度は0.83倍と前年比0.09ポイントの悪化となっており、国の有効求人倍率1.02、神奈川県の有効求人倍率0.94を下回り、市内の求職者にとって、非常に厳しい雇用情勢となっている。(表2)

(表2) 求人・求職状況(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む) (人、件、倍)

区 分	2003(H15)年度	2004(H16)年度	2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度	前年度比
川崎市						
新規求人数 A	50,411	55,287	63,508	60,792	54,145	-10.9%
新規求職申込件数 B	49,862	46,987	42,137	43,367	43,952	1.3
新規求人倍率 A/B	1.01	1.18	1.51	1.40	1.23	-0.17ホ*
月間有効求人数 C	136,971	150,717	175,625	172,867	154,606	-10.6%
月間有効求職者数 D	227,946	210,436	190,971	187,389	186,194	▲0.6%
月間有効求人倍率 C/D	0.60	0.72	0.92	0.92	0.83	-0.09ホ*
(参考)全国						
新規求人倍率	1.13倍	1.35倍	1.49倍	1.56倍	1.47倍	
月間有効求人倍率	0.65倍	0.86倍	0.98倍	1.04倍	1.02倍	
完全失業者総数	342万人	308万人	289万人	271万人	255万人	
男性	210万人	189万人	176万人	164万人	152万人	
女性	131万人	119万人	114万人	107万人	102万人	
完全失業率	5.1%	4.6%	4.3%	4.1%	3.8%	

【注意】全国の数値は、年平均値である。

※ホ\*はポイント

資料出所：神奈川県労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省

### (3) 地域の現状に基づく産業人材育成と目標

本市では「ものづくり」の技術基盤を福祉用具に応用し、川崎市の新たな産業の柱として育成していく取組みが始められている。福祉ものづくりの振興は、川崎市民が高齢者になったり、疾病になったり、障害を持ったとしても、住み慣れた川崎の街にずっと住み続けられ、川崎の街で楽しく人生を送れるということを実現することにより、市民の生活に豊かさと潤いをもたらすものである。また、今後日本・アジア地域での高齢化が進行することを展望し、日本人やアジア人の体型、生活習慣に適合した福祉用具の潜在的なニーズを先取りしていく戦略的な取組みでもある。

また、ユニバーサルデザインの考え方や、福祉のものづくりを支援する取組みを様々な形で行ってきた。近年では、平成18年3月に「ユニバーサルデザイン導入ハンドブック」を刊行し、平成20年3月に「かわさき福祉産業振興ビジョン」の策定及び、「かわさき基準」(通称KIS、Kawasaki Innovation Standard の略)の制定を実現した。

「かわさき基準」における理念は、福祉先進国であるスウェーデンにおける福祉の基本方針、理念を参考としつつ、「介護保険における理念」も包含しながら我が国の現状を踏まえ、「8つの理念」(表3)として整理されている。

表3 「かわさき基準(通称KIS)」の「8つの理念」

①人格・尊厳の尊重	②利用者の意見の反映	③自己決定	④ニーズの総合的把握
⑤活動能力の活性化	⑥利用しやすさ	⑦安全・安心	⑧ノーマライゼーション

一方福祉サービスの現状は、急速な高齢化社会の進展に伴い、介護保険サービスの給付額や事業所数が増大している。

この結果、「医療・福祉」に従事する労働者が増えているものの、川崎市内の高齢者等福祉サービス業界からは、人材の不足感の解消を求める要望を継続的に寄せられており、高齢者等福祉サービス人材の育成・供給が求められている。

高齢者等福祉サービス分野の人材不足に関しては、待遇、労働条件、労働環境に関わる課題も多く、結果として離職率が高くなっているという側面もある。また、関連する資格や経験を持ちながらも自発的な離職、結婚や出産をきっかけとした退職により活かしていない人も多い。川崎市では関連する資格や経験を活かした職場復帰を目指していく取組みを「福祉人材バンク事業」として実施しているが、自発的な離職を防止していくためには、高齢者等福祉サービスの労働環境を働き手にとって魅力なものにしていくことも求められている。

こうした現状を踏まえ、川崎市におけるパッケージ事業提案『「かわさき基準」(通称KIS: Kawasaki Innovation Standard)の理念を活かす産業

人材育成』における目標を次のとおりとする。

- ① K I S の理念を活かした川崎における福祉産業(福祉ものづくり、福祉サービス)の振興を担う人材を育成し、雇用に結びつけていく。
- ② 人材の育成を通じ、川崎市発の福祉用具の開発をはじめとした、新たな産業の創出を推進する。
- ③ 人材の育成と川崎発の福祉用具を通じ、福祉サービス水準の向上・労働環境の改善による雇用創出を図る。
- ④ 「川崎における福祉サービスと雇用環境のジャンプアップ」の実現を図る。
- ⑤ 人材育成を通じ、目標とするアウトプット・アウトカム指標は、次のとおりとする。

・ アウトプット指標 事業利用求職者数

平成21年度 740人

平成22年度 1240人

平成23年度 1240人

3年間 合計 3220人

・ アウトカム指標 事業利用就職者数

平成21年度 209人

平成22年度 333人

平成23年度 333人

3年間 合計 875人

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

川崎の特色を活かした福祉産業の振興と福祉サービスの向上を実現するため、今後、福祉用具や福祉サービスへのシステム技術の活用は、一層進むものと考えられる。このため、これらの技術を支えるエンベデット（組込み）系システム人材、ソフトウェア人材の育成や、こうした技術から生まれる新たな川崎発の福祉用具の特性、利用方法を理解した、モチベーションの高い福祉サービス人材の育成を行う。さらに、福祉ものづくり分野、福祉サービス分野において、これら2つの分野を川崎モデルの産業として成長させていくためのマネジメント人材の育成を行う。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他事業

#### 5-3-1 支援措置「地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）」

(B0902)

(1) 雇用拡大メニュー（事業主を対象とするもの）

① 業界セミナーの実施

川崎市のものづくり産業基盤を活かし、「ものづくり産業」と「福祉サービス業」の連携を通じた「福祉の向上」を目指すパッケージ事業の説明・啓発活動

② 企業合同就職説明会の実施

本事業で育成した人材（人材育成メニューで実施する各研修を受講していなくても参加は可能とする）を効果的に企業ニーズに結びつけるため、協議会から広く市内外の求人企業への呼びかけを行い、企業合同就職説明会を開催することで、産業の振興に資する人材を供給する。

(2) 人材育成メニュー（地域求職者等を対象とするもの）

① 福祉ものづくり学科

K I Sの理念に基づく、高い福祉サービス環境を実現するため、川崎市のものづくり企業が持つ高い技術力を活かし、新たな福祉用具の開発や新たな福祉サービスを創出する際に不可欠となるエンジニア等の人材育成を目的とし、その基本を学ぶ研修を行う。

また、研修の一環として、実際の企業実習を極力盛り込み、より効果的な研修とする。

ア 福祉用具組込み（エンベデット）システムコース

福祉用具の基礎、組込みシステムに関する要素技術や、ハードウェア技術、ソフトウェア技術、管理技術、システム技術を体系的に学習し、福祉用具への応用を習得することにより、川崎市ものづくり産業と福祉用具の開発を結びつける次世代リーダーの人材育成を行う。

イ 福祉ソフトウェアコース

福祉、介護の場面における新たなサービスとして、在宅介護サービスにおける遠隔監視や、介護予防のためのシュミレーションゲームなどを視野に入れ、インターネット及び認証システムを活用した、誰にでも扱うことが可能なアクセシビリティ、ユーザビリティに優れた、Webサイトの企画、制作、管理、評価が行える人材を育成する。

ウ ユニバーサルデザインコース

福祉、介護の場面において、幅広い利用者へのサービスを提供するために、多様な利用者（高齢者、障害者等）状況や、市内企業のもつ技術力等を理解し、製品開発やサービスの企画、開発、評価スキルを習得する。

② 福祉サービス学科

K I Sの理念に基づく、高度な福祉サービスを実現するため、基礎知識の習得や資格取得にとどまることなく、将来のあるべき福祉サー

ビスの姿や、川崎市発の福祉用具の構造、特性、適応について学習することで、モチベーションの高い福祉サービス人材を育成する研修を行う。

また、研修の一環として、実際の企業実習を極力盛り込み、より効果的な研修とする。

ア 福祉用具専門相談員コース

福祉、介護の場面において、K I Sの理念に基づく高度な福祉サービスを実現するため、福祉用具専門相談員の資格の取得を目指した学習に加え、川崎発として新たに開発された福祉用具の構造や特性を理解し、多様な利用者（高齢者、障害者等）状況や、ニーズに合わせて適応できる人材の育成を行う。

イ 福祉サービスリスタート（再出発）コース

福祉、介護の場面において、K I Sの理念に基づく高度な福祉サービスを実現するため、これまでのキャリアに加え、ストレスマネジメントや、川崎発として新たに開発された福祉用具、アクセシビリティにすぐれたIT機器、ソフトウェアの活用方法を習得することで、福祉サービスの向上に資する福祉サービス人材の育成を行う。

ウ 福祉サービスコース

福祉、介護の場面において、K I Sの理念に基づく高度な福祉サービスを実現するため、ホームヘルパー2級程度の学習に加え、川崎市の福祉用具開発に関する取組みや、川崎発の福祉用具の使用方法、メンタル面の研修を行うことにより、幅広い知識と、高いモチベーションによって、継続的かつ高度な福祉サービスを実現する人材の育成を行う。

③ 福祉マネジメント学科

介護・福祉分野のものづくりやサービスにおける産業振興のためには、技術的人材やサービス人材だけではなく、福祉ものづくりや福祉サービスを間接的に支える人材が必要である。特に、技術オリエンテッドなベンチャー企業等や福祉施設等にとっては、そのような人材を抱え、あるいは育てる余裕がないことから、ものづくりや福祉サービスを間接的に支える人材を育成することは大いに意義があるものと期待される。また、ものづくり企業や福祉施設の経営改善を担う人材は、中高年、あるいは女性の活躍する余地が大いにあり、地域の雇用促進という視点からも重要である。

また、研修の一環として、実際の企業実習を極力盛り込み、より効果的な研修とする。

ア 福祉ものづくりマネジメントコース

川崎市のものづくり産業と福祉用具の開発を結びつけ、川崎発の新

たな製品開発の促進を行うほか、販路開拓支援やマッチング支援、あるいは資金面での相談等、ベンチャー企業をはじめとする各企業の経営支援を行う人材の育成研修を行う。

イ 福祉サービスマネジメントコース

経営に関する基礎知識や現場の課題などに加え、将来的な介護・福祉サービス環境の実現に向けた研究開発事例などを学習することにより、効率的な施設経営や、労働環境の改善、新たな福祉サービスの創出が行えるマネジメント人材を育成する。

(3) 就職促進メニュー

人材育成事業を推進するための情報提供・交流事業

人材育成を行いその実効性を上げていくために、広く人材を募集するための情報提供・交流事業を行う。本パッケージ事業全体の実効性を高め、雇用創出を図るため、豊富な情報提供やカウンセリングを行い、人材の募集から雇用まで一貫した事業サポート体制を整える。

ア 人材の募集・事業PR活動

育成対象となる人材については、ハローワーク、ジョブカフェ等他の公的就職支援組織、あるいは民間教育機関との連携を図ることはもちろん、公報はじめ各種媒体の活用を検討する。また、業界セミナー等求人企業とも協力し、できる限り求職者に対しアピールを行い、接点作りに努める。

イ 育成人材の企業への橋渡しを行う雇用マッチング活動

外部キャリアコンサルタントの活用や企業情報の積極的な提供を行い、豊富な企業情報を公開することで、雇用のミスマッチを防ぐ。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 創業を促進する事業

① 起業化総合支援事業

起業家育成、ビジネスオーデイション、産学連携支援など、新事業の発展段階に応じた支援を実施する。

② 創業支援資金

創造的事業活動を支援し、地域経済の活性化を図るため、市内の中小企業者等に対して市場参入に必要な資金を融資する。

③ 労働雇用対策・就業支援事業

依然として厳しい雇用情勢が続く中、就業支援室「キャリアサポートかわさき」において、若年者を中心とした求職者を対象に、「若年者のキャリアカウンセリング」を実施している。

また、「就職準備セミナー」、「無料職業紹介」の事業を連携実施することにより、相談から研修、求人情報の提供、就職までの総合的就業支援を推進している。

## (2) ものづくり産業を促進する事

### ① 新産業創造支援事業

新たな事業分野への進出を計画している企業や創業者を目指す個人に対して、かわさき新産業創造センター（K B I C）の事業スペースを提供し、インキュベーターマネージャーなどにより、会社設立・販路拡大等の支援を行うと共に、「ものづくり機能」の高度化を促進し、新事業の創出や雇用機会の拡大を図る。

### ② 産業デザインコンペ等事業

市内企業等の協賛（デザイン課題提出）により、応募作品の実現化・商品化を目指した産業デザインコンペを実施するとともに、産業デザイン普及啓発イベントとしてデザインフェアを開催する。

### ③ かわさき福祉産業振興ビジョン推進事業

平成19年度に策定した「かわさき福祉産業振興ビジョン」に基づき、「かわさき基準推進協議会」を運営主体として、「かわさき福祉開発支援センター」を設置し、本市独自の福祉製品の基準である「かわさき基準（K I S : Kawasaki Innovation Standard）」の本格的運用を図る。また、商店街等にモデルフィールドを設置し、K I Sの普及を図るほか、市内医科大学や福祉関係研究機関との連携を支援するとともに、福祉産業創出ネットワークや逆見本市を充実させ、「かわさき基準」の普及・推進を図り、川崎発福祉製品の創出を促進させる。

## (3) 高齢者福祉に係る事業

### ① 特別養護老人ホーム整備事業

多様な手法により、特別養護老人ホームの整備を進める。

### ② 福祉人材バンク事業

都道府県福祉人材センターと連携しながら、地域住民に福祉サービスについての啓発を行うとともに、福祉人材の育成及び潜在的な離職者等の人材への就労促進に必要な事業を実施し、福祉人材確保策の推進を図る。

### ③ 人材開発研修センター及び保健福祉研究センター運営費

介護の実習等を通じて、地域住民への介護知識、介護技術の普及啓発を図り、さらに福祉人材の育成・指導を行い、市内の高齢者福祉等のサービスの質の向上を図る。

## 6 計画期間

認定の日～平成23年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、各種研修やセミナー等の事業に何人参加したか、そして研



修等参加者が市内の情報通信・電子機器分野の企業等に何人就職することができたのかについて、下記のアウトプット・アウトカム指標の数値目標に照らし状況を調査し、評価・検証を行う。

① アウトプット指標 事業利用求職者数

平成21年度 740人

平成22年度 1240人

平成23年度 1240人

3年間 合計 3220人

② アウトカム指標 事業利用就職者数

平成21年度 209人

平成22年度 333人

平成23年度 333人

3年間 合計 875人

8 地域再生計画の実施に関し、当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし